

令和6年九州運輸局長表彰候補者の申請受付について

本年 10 月に、陸運関係事業所の団体役員・事業役員・従業員・運転者に対する九州運輸局長の表彰が予定されています。

選考基準に該当し、推薦を希望される方は下記事項にご留意のうえ、申請書類をご提出ください。

1. 提出書類

- (1)功績調書(第二号様式)
- (2)履歴書(第三号様式)
- (3)身元証明書(市・区役所、町・村役場発行のもの)
- (4)今年 4 月から 5 月までに取得した無事故無違反証明書または運転記録証明書(証明期間が 5 年間のもの)
- (5)勤務期間中に責任事故がないことの事業者証明書(運転者を推薦する場合のみ)
- (6)自認書(運転免許を取得していない人のみ)

※運転記録証明書の取得に際しては、助成制度があります。(年度内で 1 人2回まで)

※申請書類は、すべて A4 判、横書きとし、ホッチキス及びパンチ穴を不可とします。

※(1)(2)(5)(6)の様式については、当協会ホームページ<会員の皆さまへ>令和6年九州運輸局長表彰候補者の申請受付について>からダウンロードのうえ、作成ください。

※功績調書は本籍、現住所(郵便番号)、氏名(楷書・ふりがな付)、生年月日、性行、事績(業績)を記入してください。事績(業績)については、詳細かつ具体的に記入し、特に功績の主体性を明確にご記入ください。

※履歴書は本籍、現住所(郵便番号)、氏名(楷書・ふりがな付)、生年月日、学歴、職歴(業歴、団体歴、公職歴等)、賞罰を記入し、始期、終期及び商号変更、役職変更等は、明確に記入してください。

2. 提出期限

佐賀県トラック協会あて、7月 19 日(金)必着でご提出ください。

3. 受賞通知

令和 6 年 9 月～10 月頃

< 選考基準 >

【団体役員】

- ①団体役員として15年以上の者(団体の長は3倍換算)
- ②事業役員として表彰基準に該当する者のうち現に団体役員として5年以上の経歴を有する者
- ③運輸交通及び観光にかかわる行政に20年以上従事した者にあつては団体役員として5年以上の者

【事業役員】

- ①事業役員として20年以上の者
- ②事業役員として10年以上の者であつて、従業員の期間との通算が20年以上の者
- ③運輸交通及び観光に係る行政に20年以上従事した者にあつては、役員として5年以上勤務した者

【従業員】

- ①事業者の従業員として30年以上引き続き勤務した者
- ②団体の従業員として20年以上引き続き勤務した者
- ③運輸交通及び観光に係る行政に20年以上従事した者にあつては、従業員として8年以上勤務した者

【運転者】

- ①事業用運転者として現に25年以上引き続き勤務し、勤続期間中に責任事故がなく、業務に精励し、成績優秀にして他の模範として推奨するに足る者

※年齢は満50歳以上、従事年数等の期間も含め、本年9月末日(基準日)をもって計算します。

※候補者の事故・違反歴を十分確認してご推薦ください。

運転者以外の無事故・無違反については、発生日から3年を経過していること(ただし、反則行為については累犯がない場合は1年を経過していること)が条件となります。

また、運転者の場合は、従事してから現在に至るまで、全ての期間において無事故・無違反であることが条件となります。

※事業役員で推薦する場合、事業者の行政処分等についても審査基準の対象になりますので、事前に確認をお願いします。